

社会保険労務士からの三方一両得だより

令和5年3月20日 第162号

お茶会に行ってきました

上三川町の中心部に、立派なお屋敷があります。「生沼家住宅」という国の有形文化財だそうで、江戸時代から続いた豪商の邸宅とのこと。子孫の方が上三川町に寄贈され、今回茶室を利用してお茶会が開かれるとのことで、妻とともに参加してきました。

母屋は1914年に改築した記録があるそうで、江戸時代のような雰囲気がありつつも、大正時代のような印象も受けましたので、そこらへんが当時改修されているのでしょう。思わぬところに



窓の作りがおしゃれですね。

つい最近茶道を取り扱った映画を見ていたため、お弟子さんの動作に興味津々で見入ってしまいました。床の間の掛け軸は在原業平の「世の中にたえて桜のなかりせば 春の心はのどけからまし」と、私が一番好きな歌が題材で嬉しかったです。

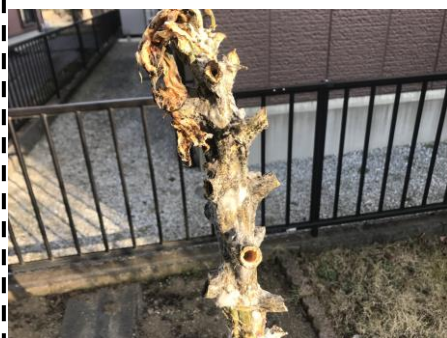
お茶の席は決め事が多く堅苦しくもあるのですが、お弟子さんの姿勢や動作が美しく、シンプルに憧れのようなものも感じました。よい体験をさせていただきました。

段差があり、腰を痛めました。バリアフリーに慣れてしまっていると、古い家の中をまともに歩くこともできないのかと悲しくなりました。

庭にある茶室にて、お茶会の体験教室が開かれました。和菓子付きで300円とありえない低価格。茶道の先生が解説をしてくださり、お弟子さんにお茶をたてて頂きました。



にじり口から入ります。



全面白カビで覆われていました。

昨年秋に青パイヤを収穫した後に、あまりにも木が立派なもので、何とか冬を越せないかとタオルとビニールでぐるぐる巻きにしてみました。氷点下になることなく、保温を解いてみたところ、全面がカビに覆われていて、見るも無残な状態になっていました。まるでナウシカの腐海の森の植物のようでした。まあ、パイヤですからね、そりゃハウスマカケらずに冬は越せないでしょう。残念。

我が家の畑

4月から出産育児一時金が増額されます

出産育児一時金とは、健康保険等の被保険者が出産したときに、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額が支給されるものです。ニュースや新聞でご存知の方も多いと思いますが、この支給額が4月から大幅に増額されます。

出産育児一時金の支給額は、公的病院における出産費用等を勘案して定められており、現在は原則42万円(本人支給分40.8万円+産科医療補償制度の掛金分1.2万円)ですが、この4月1日から1児につき50万円が支給されるようになります。

産科医療補償制度とは医療機関等が加入する制度で、加入医療機関で制度対象となる出産をして万が一、分娩時の何らかの理由により重度の脳性まひとなった場合、子どもとご家族の経済的負担を補償するものです。

厚生労働省の令和4年10月13日第155回社会保障審議会医療保険部会資料によると、出産費用(正常分娩)は年間平均1%前後で増加しています。

令和3年度における出産費用(公的病院・正常分娩)の状況を都道府県別にみると、一

番高いところが東京都の56万5,092円(平均値)、一番低いところが鳥取県の35万7,443円(平均値)、全国では45万4,994円(平均値)です。

出産費用の増加要因や地域差の要因として、医療費水準や物価水準、私的病院の割合、妊婦の年齢等がありますが、最も大きい要因は地域の所得水準となっています。



出産は保険診療ではないため、産科病院が自由にその料金を決めることができます。そのため、出産育児一時金を増額しても同じだけ料金も増額され、結局出産する夫婦の自己負担は軽くないという意見もあります。

ただ出産は医療事故のリスクが高く、それを嫌って産婦人科医のなり手がなくて出産する病院探しが大変な地域もあるようです。様々なものの値上げや賃上げが相次いでいる現状も考えると、このタイミングでの増額を決定したことは、非常によい判断だったのかもしれない。

